

1 部

学習サポート

各種申込締切について

『試験・スクーリング情報ブック』にてご確認ください。

- ・学年暦→p. 4～5 ・通信教育部カレンダー→p. 12～17
- ・演習・実習科目関連締切等
社会福祉士 演習・実習科目関連締切等→p. 35～37
精神保健福祉士 演習・実習科目関連締切等→p. 38～40

2022年4月以降の変更・留意点

●スクーリング日程

『試験・スクーリング情報ブック2022』より下記のとおり変更いたします。

- ・「障害者福祉論」新潟会場
(変更前) 8 / 19～21→(変更後) 8 / 20～22
- ・「障害者福祉論」東京会場
(変更前) 9 / 17～19→(変更後) 9 / 23～25
- ・「社会調査の基礎」東京会場
(変更前) 11 / 26・27→(変更後) 11 / 19・20

8 / 10(水)～17(水)の夏期事務室対応について

- ・電話対応休止日：8 / 10(水)・11(木)・12(金)・16(火)・17(水)
- ・メールへの返信、証明書や学割の発行：8 / 10(水)～17(水)にいただいたものは8 / 18(木)以降の対応となる場合があります。
(詳細は本冊子 p. 50をご参照ください。)

【重要】昨今の日本郵便の郵便事情について

2021年10月より、日本郵便（郵便局）の普通扱いの郵送物サービスが土曜日配達休止・お届け日数の繰り下げとなっております。この影響により、普通扱いの郵便物の到着の遅延（3～7日）が確認されています。各種提出物につきまして、ご提出の際はご注意ください。締切日まで余裕をもってのご提出にご協力ください（p. 50も参照）。

新型コロナウイルス感染防止に関するお知らせ

7/6現在、7月以降の会場スクーリングの開講予定は本冊子4部、本学通信教育部ホームページ等の「新型コロナウイルス感染防止に伴う各種対応について（第20報）」をご参照ください。ただし、今後変更の可能性がございますので、最新情報をホームページ（<https://www.tfu.ac.jp/tushin/>）にてご確認ください。

◆対面での学習相談および自習室の使用について

現在、学習相談のみ申込を受け付けております。自習室再開の際は下記にしたがってお申し込みください。

- 1) 平日（水曜日のぞく）のみ利用可能となっております。日付は第2希望までご記入ください。
- 2) 「利用申込書」を提出し、予約が必要です。
- 3) 本学通信教育部HPからダウンロードした「利用申込書」を利用希望日の1週間前までにメール添付で提出してください（提出先uc@tfu.ac.jp）。
- 4) 郵送で提出する場合は、巻末様式を使用し、利用希望日の1週間前までにお申し込みください（返送先住所を明記し定形封筒に84円切手を貼付

した返信用封筒を同封)。

- 5) 当日は学生証の提示が必須となります。
- 6) 学習相談は平日の下記①～⑤となり1日一人1回の利用となります。
午前 (①10:00～10:30、②11:00～11:30)
午後 (③14:00～14:30、④15:00～15:30、⑤16:00～16:30)
- 7) 学習相談は講義に準ずるため、録音・録画はご遠慮ください。
- 8) 自習室(現在休止中)の利用可能時間は、平日(水曜日のぞく)の下記①②となり1日一人1回の利用となります(入室制限:1回4名)。
なお、スクーリング開講日につきましては感染防止の観点から閉鎖させていただきます、使用できませんのでご注意ください。
①10:00～12:00(120分) ②14:00～16:00(120分)

【注意事項】

- 1) 学習相談または自習室(現在休止中)の使用を目的とした入構に限り
ます。
- 2) 1回の学習相談は最長30分以内、1回の自習室使用(現在休止中)は
最長120分以内となります。
- 3) 入館は開始時間5分前からになります。開始時間に遅れないようにお
越してください。
- 4) 各終了時間には退室していただきます。
- 5) 入退館時は通信教育部職員が受付し、誘導いたします。
- 6) 入構時には、ご持参のマスク(不織布)着用および出入口での検温と
手指消毒、チェックリストの記入が必要です。
- 7) 発熱のある方(体温37.5度以上)、体調不良の方は、入構することが
できません。
- 8) 疾患をお持ちの方やご高齢の方など感染により重症化しやすい方は、
メールや電話などでご相談いただき、自習室のご使用は自粛をお願いい

たします。

◆事務室各対応時間

〈電話〉 9 : 00～17 : 00(水曜日を除く)

〈メール〉 9 : 00～17 : 00

◆ご協力のお願い

- ・レポート、各種証明書の申込等は、郵送での提出にご協力ください。
- ・制限下での入構が可能となりましたが、引き続き、電話・メール・郵送
でのご質問・ご相談にご協力ください。

注) 図書館 (国見キャンパス) 等については、本学図書館ホームページ
(<https://www.tfu.ac.jp/libr/>) でご確認ください。

精神保健福祉援助実習では 何をどのように学ぶのか

教員 MESSAGE

講師 石黒 亨

実習前に何を準備したらよいか

精神保健福祉士援助実習を有意義なものとするために、事前に準備しておくべきことがいくつかあります。

事前学習の目的は、現場に行かずとも学べることはできる限り学んでおき、もって現場に行ったからこそその学びができるようにすることです。

とある学生の実習記録に次のような文章がありました。「精神科病院で実習をして、医療保護入院には2項入院もあることを「発見」した」（精神保健福祉法平成25年改正前はこのような入院形態があったことを皆さんはご存じですね）これは残念ながら発見ではなく、学習不足の露見に過ぎません。精神科病院の入院形態は、なにも現場に身を置かなくても知ることができ、実習前に理解しておくべきことです。そのうえで、この仕組みが現場で誰に対してどのように機能しているのか、その課題は何か、精神保健福祉士はこれにどう関わっているのかなどについて、患者さんとのかわりも通して考察することが実習の質を高めることになります。

実習前にすべてのことを理解することはとうてい無理なので、せめて基礎的な知識をもっておくこと、そしてその過程で生じた疑問点を整理しておくことが大切です。

実習のねらいを明確化するための実習計画の作成もかせませません。これはほかの誰のものでもない「自分自身の実習」を経験するため、すなわち実習の個別化のために必要な取組みとなります。自分が一体何をしたいのか、今後どのようになりたいのかについて考え、言葉に落とし込んでいくことはそう簡単なことではありません。実は、この難しさを味わっておく

という意義も、実習計画作成にはあるように思います。

事前訪問は、実習指導者との「顔合わせ」「波長合わせ」をおこなう貴重な機会となります。誰しもはじめてのところに足を踏み入れる場合は、多かれ少なかれ不安になるものですが、実際に実習機関の敷居をまたぎ、指導者との間でお互いの顔と名前を一致させ、より具体的かつ個別的なその機関の状況把握をすることが不安の軽減につながるはずです。また事前訪問は「実習内容のすり合わせ」、つまり実習指導者が実習生のニーズをアセスメントする場面でもあります。多くの実習生が、いざ実習が始まり折り返しの頃になると、「まだ半分ある」ではなく「もう半分しかない」と捉える方が多いように思います。限られた実習期間を有効に使うためには、自分が何を学びたいのか、何を目標としているかを実習指導者に伝え共有すること、そしてそのニーズがその実習機関で実現可能かどうかを相互に吟味する過程が不可欠となります。

実習前に準備すべきこととして、事前学習・実習計画の作成・事前訪問、それぞれの意義についてお話ししましたが、いまひとつとして、**実習における『学び方』**を確認しておくことも重要ではないでしょうか。

座学と実習のちがい

- ①誰が問いを作るか：大学で定期試験の問題を学生が作ることはまずありません。残念ながら座学では問いは教員がつくるものとなりがちです。しかし、実習では「問いを発見する力」が求められ、疑問をもつことが理解の深化につながります。
- ②距離感のちがい：座学において語られる精神保健福祉の世界は、学生にとって距離感のあるあまりリアリティのない「対岸の火事」となることもあるのではないのでしょうか。対して、実習という物語の主人公はまぎれもなく実習生であってその場面の登場人物となることができます。(換

言すれば、実習場面の登場人物のひとりとなれているかどうか、ちゃんと登場できていることが目に浮かぶように記録化できているかが問われます)

- ③学び方：座学では教員が発信する情報を学生が「覚える」（知識量を増やす）ことが求められがちですが、対して実習においては「関与と観察をとおした考察する」ことが必要となります。関与なき実習は、見学に他なりません。ところが、なかなかかかわれない方もいます。そんな時は一体何が自分にブレーキをかけているのか、普段の自分の対人関係のありかたとも比較しつつ考察してみましょう。自分のなかの精神障害者観をふりかえる大切なきっかけとなるかもしれません。かかわれないより、かかわれた方がもちろんよいわけですが、それでも利用者（患者）さんとかかわれない「自分自身とかかわる」ことができれば有意義な実習になるはずです。

「答えはひとつではない」ことを実感する

最後に簡単な問題をだします。『53円持っていて37円の買い物をした。お釣りはいくらでしょう?』選択肢は次の4つです。①16円②13円③3円④0円

16円を選んだ人は、計算上は間違っていないですが、実際の買い物で、この場合レジに53円をだすことはまずありませんよね。53円をもっていると、その硬貨の内訳は様々です。50円硬貨×1枚+1円硬貨×3枚の場合は、 $50-37=13$ となります。10円硬貨×5枚+1円硬貨×3枚の場合は、 $40-37=3$ ですね。10円硬貨×4枚+5円硬貨×2枚+1円硬貨×3枚の場合は、ちょうど37円だせるのでお釣りはなしとなります。

この問題からわかることは、計算ができることは買い物ができるための基礎となりますが、実際に買い物をするためには、応用が必要ということ

です。同様に精神保健福祉援助実習においても、座学で学んだ基礎知識が、実際に現場でどのように活用されているのかについて学ぶことが大切となります

53円をもっているということが、必ずしも同じ状況ではなかったように、精神障害をあわせ持つということも決して括弧にくくれることではありません。個別性が大切ということは、座学で聞いたことがあるはずですが、その個別性とは具体的に何をさすことなのか例示できるようになること、その重要性について実感をもって理解することが実習において学ぶことではないでしょうか。

畢竟、実習における学びとは「答えはひとつではないことに気づくこと」と言えます。

